

稲作農家のみなさまへ

需要に応じた米生産に 取り組みましょう!!

引き続き、米(主食用米)の生産調整は必要です

主食用米の需給バランスをとるために、引き続き、生産調整に取り組む必要^要があります。生産者の皆さんは、市町農業再生協議会から示される主食用米の生産目標を守って、^確実に取組をすすめてください。

平成30年産米の生産目標

作付は、平成29年並みとなります。

地域の特性に応じた農業振興と、主食用米をはじめ麦・大豆などの戦略作物を組み合わせた経営の安定化を図るため、主食用米の「生産目標」を次のように提示します。

	生産目標	(参考)平成29年産米の生産数量目標
	生産目標面積	面積換算値
滋賀県全体	157,032 トン	157,032 トン
	30,315 ヘクタール	30,315 ヘクタール

しっかりと生産調整に取り組むことにより

- ▶ 米価が大幅に下落することがなくなり、また、麦や大豆などの戦略作物に計画的に取り組むことにより、生産者の皆さんの所得が安定します。
- ▶ 麦や大豆の集団栽培をつうじ、集落機能の維持が図れます。
- ▶ 水田のフル活用が図れ、農地の荒廃も少なくなります。

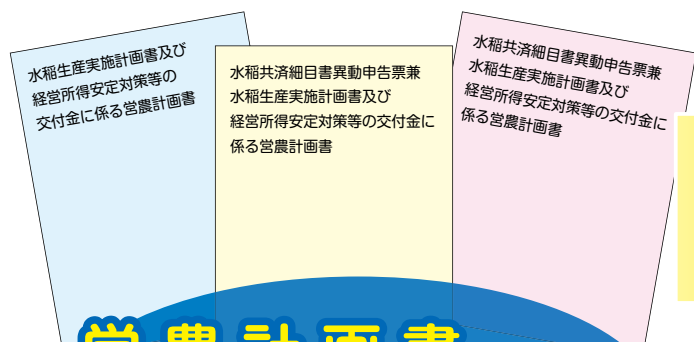
取組にあたっては

- ▶ 需要に応じた米の生産を進めましょう。
 - ▶ 確実な需要が見込める「みずかがみ」の作付拡大
“売れる米”として、多くの米の卸売業者さんから求められています！
- ▶ 麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化を進めましょう。
 - ▶ 麦、大豆、飼料用米等の品質・収量の高位安定化や生産コストの低減に向け、ブロックローテーションなどによる適地適作や水田のフル活用を実践しましょう。
- ▶ 園芸作物の産地化を進めましょう。
 - ▶ 農業所得の向上を図るため、野菜などの作付により水田の有効活用を図りましょう。



営農計画書について

今後も、水田を耕作している農家のみなさまに、これまでどおり営農計画書（兼 水稲共済細目書）の提出をお願いする予定です。



営農計画書を提出
(兼 水稲共済細目書)
いただくことにより

水田活用
状況を
把握・確認



- 経営所得安定対策等の確認
- 地域の需要に応じた作物の生産振興
- 不作付地の解消に向けた取組

に反映